



まちの未来セイサク中。



主な内容

許さない！ 町税・国保税滞納。守ります！ 税の公平
財産の差押を実施しています！ ... 4

令和4年分(令和5年度)
**所得税、個人町・県民税(住民税)の
申告手続きは正しくお早めに** ... 5

令和4年度入賞作品
『家族でつくる健康標語』 ... 10

**デマンドタクシーあみまるくん
ご利用案内** ... 11

令和4年度上半期
**『阿見町ふるさと応援寄附金』
受入れ状況** ... 13

今月の表紙

町では、令和6年度以降の総合的かつ計画的な町政運営の指針となる『阿見町第7次総合計画』の策定に向け、世代別ヒアリングを実施しました。

若者や子育て世代の意見をまちづくりへ反映させることを目的として、11月6日に「町長と学生の語る会」を、15日に「町長と子育て世代の語る会」を開催し、持続可能なまちづくりについて、町長と懇談していただきました。

いただいた貴重なご意見は、より良い計画づくりに活用していきます。

結果の概要については町第7次総合計画策定特設サイトで閲覧できます。

阿見町第7次総合計画策定特設サイト
(<https://www.ami-sogo7.com>)

右記二次元コードまたは、上記アドレス
からご覧ください。



人口と世帯

総人口 49,716人 (+10)
男性 24,854人 (-9)
女性 24,862人 (+19)
世帯数 21,444世帯 (+18)

12月1日現在、常住人口ベース
※()内は前月比、総務課調べ

町ホームページ 情報発信中！

町公式ホームページにおいて町の情報を発信しています。



防災行政無線 フリーダイヤル

防災行政無線で放送された内容は、下記フリーダイヤルの電話番号から確認することができます(通話料は無料です)。

☎0120-131-813

あみメール登録 お願いします

スマートフォン等で

t-ami@sg-m.jp まで空メールを送信していただくか、右記二次元コードを読み取り、専用サイトから登録してください。



Twitter YouTube 情報発信中！

町公式YouTubeチャンネル、町公式Twitterにおいても町の情報を発信しています。

▼Twitter



▼YouTube





阿見町×SDGs 特集 vol.3



～身近なSDGs始めませんか？～

政策企画課 ☎ 888-1111(216)

持続可能な開発目標 SDGs について

2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットからなり、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っています。このように、SDGsは地球規模の目標を掲げており、世界中のあらゆる人たちが協力することで、その達成に近づくことができます。まずは、SDGsという共通目標のもとお互いを受け入れ、同じ課題を持つ人と協力して取り組んでみましょう。



身近なSDGs

今回は、17の目標のうち9～12までの一例をご紹介します

目標9:産業と技術革新の基盤をつくろう

- ・世界と日本のインフラ状況を比較してみる
- ・水道などがどのように供給されているか町のインフラ整備を理解する
- ・SDGsに取り組んでいる町内企業の商品を調べる



目標10:人や国の不平等をなくそう

- ・人種、民族、性別、障がいの有無などの多様性を認め合い、理解する
- ・点字や手話に関心を持ち、学びを深める
- ・啓発イベントや講演会へ積極的に参加する



目標11:住み続けられるまちづくりを

- ・ごみの分別、資源化、減量化を徹底する
- ・歴史・文化など町の魅力を発見する
- ・地域の清掃や防犯活動などに参加する
- ・災害に備えて、防災グッズや備蓄用食料を揃えておく



目標12:つくる責任つかう責任

- ・使い捨ての商品をなるべく使わないようにして、長期間利用できるものにする
- ・買い物に行く時はマイバックを持参してビニール袋をもらわないようにする
- ・リユース、リサイクルに取り組んでいく



図書館の取り組み「SDGsコーナー」のご紹介

阿見町立図書館では、令和3年3月2日から5月30日まで図書館の入口付近テーブルに『SDGsコーナー』を設置し、SDGsについての新しい本を紹介していました。児童向けから大人向けまでたくさんの種類の本があり、多くの皆さんに利用していただきました。これらの本を通じて、SDGsの達成に向けた町民の皆さんの学びを支援しています。

この『SDGsコーナー』が令和5年2月末までの期間限定で復活することになりました！「SDGsを知るためにはどのような本を読めば良いの?」、「SDGs達成のためにはどんなアクションを起こせば良いの?」など、皆さんの疑問を解決できるかもしれません。ぜひとも、この機会に足を運んでみてください。

阿見町立図書館 ☎ 887-6331



▲前回のSDGsコーナー

SDGsに関する情報は町ホームページ「SDGs17の目標 私たちにできること」でご案内しています。右の二次元コードからご覧ください。

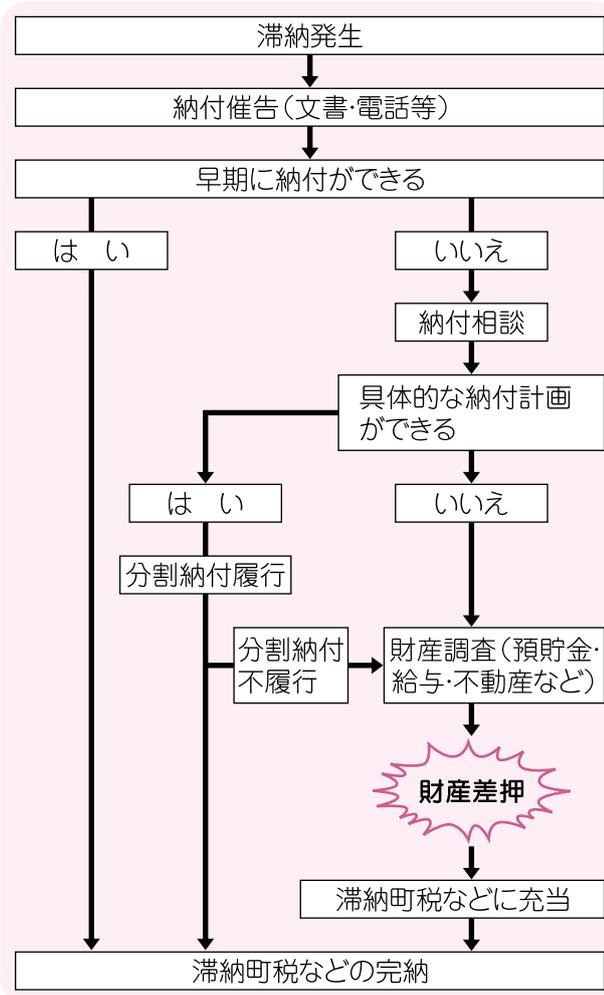


財産の差押を 実施しています！

不動産・預金等差押
326件
(令和3年度実績)

収納課 ☎888-1111 (147・148)

滞納処分の流れ



滞納処分執行状況

	令和3年度	
	件数	換価額(円)
不動産	8	470,000
預貯金	242	14,241,361
給料	42	8,025,452
年金	13	3,365,763
生命保険	17	2,115,216
その他	4	374,530
合計	326	28,592,322

皆さまに納めていただく税金は、安心・安全な住まいまちづくりを進めるうえで、とても大切な財源です。

町では、期限を守り納税していただいた皆さまとの公平性を保つとともに、税収を確保するため、滞納者に対し滞納処分(差押)を厳正に行っています。

納期限を過ぎても町税を納めていない人は、早急に納めていただくようお願いいたします。

自主納付の原則

町税などの納付は、自主納付が基本です。自主納付とは、納税者の皆さまが定められた納期限までに自主的に納税することです。

納期限までに納付がない場合は督促状や催告書などが送付されます。しかし、再三の催告にもかかわらず納付していただけない場合は、納期限内に納付いただいた人との公平性を保つため、財産(預貯金・給与・生命保険・不動産など)を調査し、差押による滞納処分を行うこととなります。

納付が困難な場合は納税相談を！

税金を納期限までに支払わずそのまま放置しておく、督促手数料・延滞金がかかってしまい、滞納処分の対象になります。

病気や失業、事業の経営不振など、さまざまな事情で納期限内に納付できない、一度に納付することが難しいという場合は、納付方法や納付計画について相談をお受けします。そのまま放置しないで、収納課へ相談ください。

茨城租税債権管理機構

誠実のない滞納者は、茨城租税債権管理機構に徴収権を移管する場合があります。茨城租税債権管理機構は、県内市町村で構成され、県が支援する一部事務組合です。市町村から滞納事案を受け、財産差押や差押不動産の公売などの強制換価を行う、租税債権回収業務の専門機関です。

町では、昨年度16件の事案を移管しています。

令和4年分(令和5年度)

所得税、個人町・県民税(住民税)の 申告手続きは正しくお早めに

所得税の確定申告

『所得税および復興特別所得税の確定申告』は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税および復興特別所得税の額を計算し、**申告期限(令和5年3月15日(水))**までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

個人町・県民税(住民税)の申告

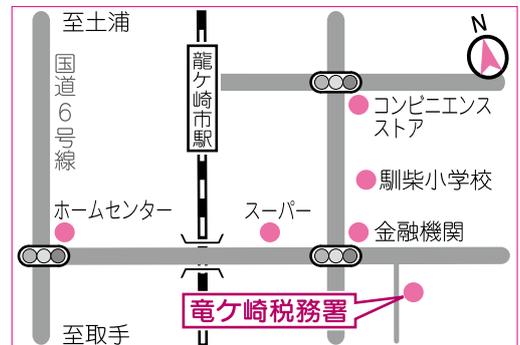
給与・公的年金以外の所得のある人(確定申告した人を除く)、収入のなかった人、遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみで同居する親族の扶養になっていない人は、個人町・県民税(住民税)申告(以下、「住民税申告」といいます)が必要となります。

非課税証明書の発行や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料などの算定の際に必要なためですので、必ず**申告期限(令和5年3月15日(水))**までに申告してください。

※年金所得者にかかる確定申告不要制度に該当する人が源泉徴収票に記載されていない控除を受けるためには、住民税申告が必要となります。また、住民税申告書が手元にない場合や書き方がわからない場合には、国税庁のホームページの『確定申告書等作成コーナー』などを利用して印刷した確定申告書の表題部を『令和5年度住民税申告書』に訂正し、住民税申告書の代わりとして提出することができます。役場の申告相談会場に持参または役場税務課あてに郵送してください

税務署での確定申告

- ▼**期間:**令和5年2月16日(木)～3月15日(水)の月～金(祝日を除く) ※2月19日(日)・26日(日)は開場
- ▼**相談受付:**午前9時～午後4時(提出は午後5時まで)
- ▼**その他:**相談内容が複雑な場合は午後3時ごろまでにお越しください。なお、毎年駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関の利用をお願いします ※会場の入場には当日配布または国税庁公式LINEアカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。詳細は下記にご確認ください



- ▼**問合せ:**竜ヶ崎税務署:〒301-8601 龍ヶ崎市川原代町1182-5 ☎0297-66-1303 (自動音声案内)

インターネットでの確定申告

確定申告期間中、税務署や役場の申告相談窓口・駐車場は大変混雑します。

国税庁のホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、多くの方が訪れる確定申告会場に出向かなくてもマイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダーがあればe-Taxをご利用できます。また、事前に税務署でID・パスワード方式の手続きを行っていただければ、マイナンバーカードおよびスマートフォンまたはICカードリーダー等が無くても、e-Taxをご利用できます。または、印刷したものを竜ヶ崎税務署に郵送、役場の申告相談窓口で收受することもできます。

国税局の電話相談センター

- 作成コーナーの操作などに関する問い合わせ:e-Tax・作成コーナーヘルプデスク
☎0570-01-5901 月～金の午前9時～午後5時 ※休祝日・12月29日～1月3日を除く
- 詳細については右の二次元コードよりe-Tax・作成コーナーヘルプデスクのホームページをご確認ください



役場での申告相談

自ら申告書の作成が困難な人を対象に、個人町・県民税(住民税)(以下、「住民税」といいます)および所得税の確定申告(還付申告)についての申告相談、申告書の作成および收受を役場本庁舎 3 階 301 会議室で行います。

- ▼ 申告相談の間中は、確定申告書・住民税申告書等の配付および收受受付などについて、本庁舎 1 階の税務課窓口ではなく、すべて本庁舎 3 階の申告相談会場で行います。また、お電話でのお問い合わせも、申告相談会場でお受けしますので、時間帯によって繋がりにくく、すぐに対応できない場合があります
- ▼ 申告相談の間中は、役場駐車場の混雑が予想されます。来庁者の皆さまには、ご不便ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願い致します
- ▼ 下記の各感染症対策へのご協力をお願いします
 - ▽ 入場時の検温の実施: 確定申告会場への入場時に検温を実施します。37.5 度以上の発熱がある場合、せきなどの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など、感染防止の観点から適切でないと判断した時には、入場をお断りさせていただく場合があります
 - ▽ マスクの着用・手指消毒のお願い: 会場ではマスクを常時着用していただき、会場入口等で手指消毒をお願いします
 - ▽ 少人数での来場: 会場には可能な限り申告される人おひとりでお越しください。介助を要するなどの理由で複数人でお越しになる場合には、必要最小限の人数でお越しくださいますようお願い致します

申告相談会 会場:役場 3 階 301 会議室

区 分	所得税確定(還付)申告・住民税申告の相談および受付 ※事業所得(営業・農業)・不動産所得のある人、確定申告により所得税が納税となる人の相談はできません	所得税確定申告・住民税申告の相談および受付 ※消費税および地方消費税の確定申告、相続税・贈与税の申告の相談はできません ※そのほかにも役場で相談できない申告があります
期 間	令和 5 年 2 月 9 日(木) ~ 15 日(水) 月 ~ 金(祝日を除く) ※初日は混雑が予想されます	令和 5 年 2 月 16 日(木) ~ 3 月 15 日(水) 月 ~ 金(祝日を除く) ※上記のほか 2 月 19 日(日)・2 月 26 日(日)の午前中に休日申告を行います
時 間	▼ 受付開始時間 午前 7 時 30 分に役場北口玄関を開錠しますので、3 階の申告相談会場入口に設置してある受付番号簿に氏名を記入してお待ちください。番号札を 8 時 30 分から配布し、8 時 35 分ごろから受付番号順に申告相談を開始します。※電話等による予約はできません ▼ 受付終了時間 午後 3 時 30 分まで受付します。 ※休日申告の日は午前 11 時まで受付します。また、混雑状況によって早めに受付を終了する場合があります	
対 象	▼ 給与所得者で年末調整をしていない人 ▼ 給与所得・年金所得者で医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・扶養控除などの追加により所得税が還付になる人 ▼ 収入のなかった人 ▼ 非課税所得のみの人 ▼ 他の市区町村に居住する人の扶養になっている人	▼ 左記の対象者および確定申告により所得税が納税となる人(青い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください) ▼ 事業所得(営業・農業)や不動産所得などがある人(赤い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください) ※提出書類や所得額・控除額を計算するために必要な書類がそろっていない場合は、受付できません

申告に必要なもの

- ▼マイナンバーカード（個人番号カード）
※マイナンバーカードがない場合は、通知カード等および運転免許証等の本人確認のできる書類
- ▼利用者識別番号がわかる書類
※役場申告会場で利用者識別番号を取得した以降に、新たに利用者識別番号を取得した場合
- ▼所得税が還付になる場合は、還付金を受け取る本人名義の口座（金融機関・支店名・口座番号）
- ▼認め印（ゴム印不可）
※原則不要。ただし、住民税申告書に氏名を自書できない場合、代理人が提出する場合等には必要です
- ▼必要書類（下表参照）下記の所得・控除がある人は各所得・控除に応じた必要書類をお持ちください

対象	必要書類 ※令和4年分(令和4年中)のもの
事業(営業・農業)所得 不動産所得	収支内訳書の作成に必要な収入や必要経費を記載した帳簿、固定資産税の課税明細書など
給与所得・年金所得	各支払元が発行する源泉徴収票（原本）
雑所得・一時所得	各支払元が発行する支払調書
社会保険料控除	国民健康保険税・国民年金保険料・農業者年金保険料・介護保険料などの領収書または控除証明書
生命保険料控除 地震保険料控除	契約している保険会社が発行する控除証明書
寄付金税額控除	寄付した団体から発行された寄付金の受領証
障害者控除	障害者手帳、療育手帳、寝たきり・認知症等の高齢者の「障害控除対象者認定書」など
医療費控除	医療費控除の明細書または、医療費通知、保険などで補填された金額の明細書・証明書 ※領収書の提出は不要となっています（税務署から記入内容の確認を求められる場合がありますので、領収書は5年間保管が必要です） ※おむつ使用証明書や在宅介護費用証明書等の医療費控除を受けるために必要な医師等が発行した証明書は、添付または提示が必要になりますので必ずご持参ください ※医療費控除の特例としてセルフメディケーション税制を選択できます ※本人および同一生計の親族に係る医療費を本人が支払った場合で、所得の5%以上（所得200万円以上の場合は10万円以上）ある人が対象になります

役場で相談できない申告

次の申告につきましては、竜ヶ崎税務署または国税局電話相談センターでご相談ください。

- ▼青色申告・過去の年分の確定申告・修正申告・更正の請求など
- ▼事業(営業)所得(新たに事業を開始した年分および震災による事業用資産・棚卸資産などの被害)、利子所得、配当所得、給与所得(特定支出控除)、先物取引に係る雑所得等、山林所得、総合課税の譲渡所得(ゴルフ会員権・貴金属など)、分離課税の譲渡所得(土地・建物・株式など)、変動所得・臨時所得の平均課税、雑損控除(災害・盗難による損害など)、国外に居住している親族の扶養控除、災害減免額、外国税額控除など
- ▼初めて居住の用に供した年分の住宅借入金等特別控除、特定増改築等住宅借入金等特別控除、住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別税額控除、認定長期優良住宅新築等特別税額控除

●お問い合わせ

竜ヶ崎税務署 ☎ 0297-66-1303（自動音声案内） 午前8時30分～午後5時の月～金（祝日を除く）

※国税局電話センターに相談希望の場合は、自動音声案内の指示に従い番号を選択してください

▼国民健康保険▼後期高齢者医療制度

保険税(料)を年金からお支払い(天引き)されている人へ

『年金からの天引きによる納付』から『口座振替による納付』へ変更できます

国保年金課 ☎888-1111 (131 ~ 135)

国

国民健康保険の保険税または後期高齢者医療制度の保険料を年金からの天引き(特別徴収)されている人は、『年金からの天引きによる納付』から『口座振替による納付』へ変更することができます。

● 口座振替による納付を希望される人は、国保年金課の窓口でお手続きください。
※お支払いいただく保険税(料)の総額は、変わりません

手続き方法

- 口座振替の登録をされていない人: 『保険証』『振替口座の預金通帳』『通帳の届出印』をご持参のうえ、国保年金課窓口にお越しください
 - すでに口座振替の登録をされている人: 『保険証』をご持参のうえ、国保年金課窓口にお越しください
- ※手続きをする時期により、口座振替へ変更できる月は異なります

ご留意いただきたいこと

● 振替口座について: 納税義務者ご本人以外の口座も可能です

● 社会保険料控除について: 口座振替へ変更した場合、所得税や町・県民税の社会保険料控除は、口座名義人に適用されます。なお、年金からの天引きの場合は、年金受給者ご本人に適用されません

遺族年金・障害年金など非課税となる年金を受給している人や無収入の人も所得申告が必要です

国保税は、加入者の前年中(1 ~ 12月)の所得などから計算されます。世帯主(納税義務者)を含む加入者全員の所得の合計が一定の基準以下の場合、保険税を軽減する制度がありますが、この軽減制度の適用を受けるには世帯全員の申告が必要です。

遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみの人や収入がなかった人も含め、所得申告をしていない人がいる場合は軽減が適用できませんので、税法上町内在住者の扶養に入っていない場合は、必ず所得の申告をお願いします。

また、所得申告をしていないと高額療養費の支給額が少なくなったり、支給を受けられない場合があります。

後期高齢者医療制度においても同様に、後期高齢者医療保険料の算定や高額療養費の支給額などの判定のため、被保険者本人および同じ世帯の人の所得申告が必要です。

保険税(料)の納付額証明書送付について

令和4年中に納付された『国民健康保険税』『後期高齢者医療保険料』『介護保険料』の納付額証明書を、役場から令和5年2月初旬までに送付します。

納付額証明書は、令和4年の確定申告または町・県民税申告の際に、社会保険料控除を受けるために必要です。

この納付額証明書は、『普通徴収(納付書または口座振替による納付)』で納付された分のみを記載しています。
『特別徴収(年金からの天引

きによる納付)』で納付された分の納付額証明書は、年金支払者から送付される源泉徴収票をお使いください。

● 問合わせ 役場 ☎888-1111 ▼ 国民健康保険税・国保年金課 国保係(133) ▼ 後期高齢者医療保険料・国保年金課 後期高齢医療福祉係(134) ▼ 介護保険料・高齢福祉課 介護保険係(726)

20歳になったら

国民年金



国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することが義務付けられており、国民年金保険料を納めることとなります。

なお、会社員・公務員の人は、厚生年金・共済年金に加入することで、自動的に国民年金に加入することとなります。

国民年金加入のお知らせ

20歳になる人には、日本年金機構から国民年金加入になることをお知らせします(厚生年金・共済年金に加入している人は除きます)。

また、該当する人には、20歳になってから「基礎年金番号通知書」、「国民年金保険料納付書」等が送付されます。

「基礎年金番号通知書」は、加入する年金の変更手続きや年金の請求手続きなど一生をとおして使用しますので、大切に保管してください。

保険料の額

▼ 定額保険料

月額16590円(令和4年度)

▼ 付加保険料

月額4000円

※付加保険料とは、将来より多くの年金受給を希望する人が定額保険料に上乗せして納付する保険料で、200円×付加保険料納付済月数で計算された金額が、老齢基礎年金に加算されます

保険料の納付方法

▼ 現金で納付する

日本年金機構から送付された納付書を金融機関・コンビニエンスストアなどで納付できます

▼ 口座振替で納付する

国保年金課または金融機関の窓口や年金事務所まで申し込みできます。納め忘れもなく、確実にしかも便利です

▼ 口座振替手続きに必要なもの

- ▼ 年金手帳または基礎年金番号通知書等基礎年金番号のわかるもの
- ▼ 通帳
- ▼ 金融機関届出の印鑑

▼ 口座振替には次のような特典があります

▼ 当月分をその月に引き落としにすると、1か月あたり50円の割引になります(当月末振替による早割)

▼ 前納(6か月分前納・1年前前納・2年前前納)すると、保険料が割引になります

※右記の例として、金融機関やコンビニエンスストア等から現金で保険料を1年前納すると、3530円の割引、2年前納すると14540円の割引になります。また口座振替で保険料を1年前納すると、4170円の割引、2年前納すると、15790円の割引になります(すべて令和4年度の割引額)。ただし、時期により前納できる期間に制限があります。割引額は毎年異なりますので詳しくはお問い合わせください

保険料の猶予・免除制度等

一定の要件に該当する場合は、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除のほか次に次の猶予制度が申請できます。

▼ 学生納付特例制度：本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)に在籍する人です

※申請するには、在籍期間の確認できる学生証(コピーの場合)は両面)、または在学証明書が必要になります

▼ 納付猶予制度：学生でない50歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です

詳しくは、国保年金課または土浦年金事務所(☎825-1170)にお問い合わせください

令和4年度 入賞作品

『家族でつくる健康標語』

健康づくり課（総合保健福祉会館内） ☎ 888-2940

町では、「あみ健康づくりプラン21（第3次）」にもとづき、町民の皆さんの健康づくりの意識を高め、健康的な生活習慣の実践を応援するための「健康標語」を募集しました。

今年度は、「食の健康」をテーマに、町内の小学5、6年生を対象に募集し、139作品の応募の中から選ばれた最優秀賞1人を含め、15人が受賞されました。減塩や毎食の野菜摂取、バランスの良い食事、健康的な食生活を意識することで、生活習慣病を予防し、生涯の健康を目指しましょう。

最優秀賞

「健康に なりたいあなたに 阿見野菜」

本郷小学校6年 茅野 煌大さん

優秀賞

「減塩で 病気を予防 明日へ前進」

阿見小学校6年 仲川 莉愛さん

「旬の^{パワー}食材 もりもり取ったら ^{パワー}ボクのカ」

阿見小学校6年 鹿島 照人さん

「健康な 体作りは 食事から」

阿見第一小学校5年 大崎 香歩さん

「食事から みんなで学ぼう SDGs」

阿見第一小学校5年 畠中 捺夕さん

入選

「ばあば飯 残さず食べれば 万能薬」

阿見小学校6年 臼井 誠人さん

「カラフルで笑顔あふれる

楽しい食事は 健康のもと」

阿見小学校6年 貝吹 菜柚奈さん

「よくかんで

しっかり味わい 心も体も健康に」

君原小学校6年 宮越 京さん

「健康の 初めの一步は いい塩梅」

舟島小学校6年 高野 乃瑠さん

「よくかんで

おいしさ倍増 おなかも満づく」

阿見第一小学校6年 山田 大喜さん

「朝昼晩 おいしく食べて 健康体」

阿見第一小学校6年 柴崎 翔大さん

「見直そう 家族のための 食生活」

阿見第一小学校6年 山崎 夢華さん

「おはよう もりもり食べて

今日も元気に行ってきます」

阿見第二小学校5年 村田 叶翼さん

「家族みんなで 『いただきます。』

心と体に栄養チャージ」

あさひ小学校6年 山下 虎士朗さん

「野菜から 食べる習慣 笑顔も添えて」

あさひ小学校6年 原 妃鞠さん

デマンドタクシー

あみまるくん ご利用案内

デマンドタクシーあみまるくんは ①自宅前から目的地(町内)まで行ける②みんなで利用する乗り合い制③事前の利用登録と予約が必要(登録無料)を主な特徴としています。

都市計画課 ☎888-1111 (233)

あみまるくんは、現在、ワゴン型2台、ミニバン型1台の計3台で運行しています。通院・お買いものおでかけなど、多くの皆さんにご利用いただいています。ご利用を希望する人は、事前に利用登録(無料)が必要となります。利用者登録は随時受付していますので、『阿見町デマンドタクシー利用登録申請書』に必要事項を記入し都市計画課までご持参いただくか、郵送でお申し込みください。利用登録申請書は、都市計画課・うずら出張所・各公民館・各ふれあいセンター・総合保健福祉会館・図書館などに備え付けてあります。

利用料金について

1回400円で乗車できます。身体障害者手帳・医療手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証を交付された人、介護保険法における『要介護者』『要支援者』『事業対象者』に認定された人およびその付き添い者(1人まで)は1回200円で乗車できます。新たに上記の認定を受けた人は、都市計画課までご連絡をお願いします。また、介護認定の有効期限が満了した人は、更新手続き後にご連絡をお願いします。

●あみまるくんチケット進呈します

75歳以上の高齢者が運転免許証を自主返納した場合に、あみまるくんのチケットを進呈しています。

詳細は生活環境課 ☎888-1111 (253) までお問い合わせください。



利用者の皆さまへのお願い

●予約をお願いします

- ▼予約をしないと利用できません。利用される前に下記の予約センターへ、必ず予約をお願いします
- ▼運転手は予約の受付をすることはできませんので、帰日も利用される場合は、あらかじめ帰りの分も一緒に予約するか、再度予約をお願いします

●キャンセルの場合も電話をお願いします

- ▼運行を円滑に行うために、予約をキャンセルする場合にも必ず連絡をお願いします。キャンセル料金はかかりませんが、連絡なしでのキャンセルの場合は、1乗車分の料金をいただきます

●目的地を複数指定することはできません

- ▼『郵便局に寄ってから買い物へ』などのように、1回の運行で目的地を複数指定することはできません

●時間に余裕を持ってご利用ください

- ▼予約をされた皆さんの自宅や目的地を順番に回っていきますので、予約状況によっては、

お迎えや目的地への到着に時間のかかる場合があります

- ▼正確な到着時刻をお約束できませんので、お急ぎの場合や、正確な到着時間を希望される場合は、通常のタクシーなどのご利用をお願いします

●予約をした場所でお待ちください

- ▼運転手は予約があった場所に到着した後、5分程度待っても利用者が現れない時は、次の目的地へ向かって出発しますので、予約の時間・場所はお間違いのないよう十分注意してください

●自宅での乗降について

- ▼ご自宅までお迎えにうかがいますが、自宅までの道路が狭い場合や行き止り道路の場合などは、広い道まで出てお待ちいただくこととなります。また、敷地が広い場合は、道路まで出てお待ちいただきますのでご協力をお願いします

●大きな荷物・危険物・ペットは乗せられません

予約センター

- 受付時間:午前8時30分~午後5時

- 電話番号:888-4152

運行日・運行時間

- 月~金曜日 ※祝日および年末年始は運休

- 午前8時~午後5時



ご協力ありがとうございました

まい・あみ・まつり2022

●決算報告●

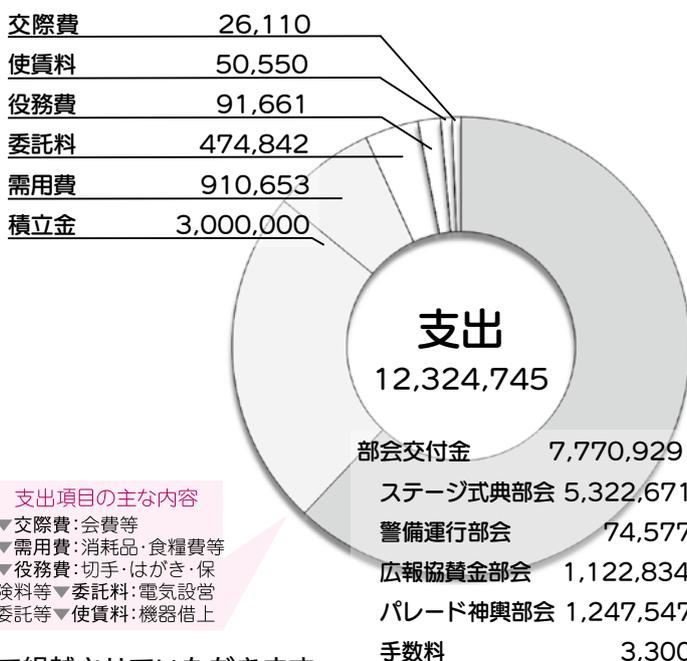
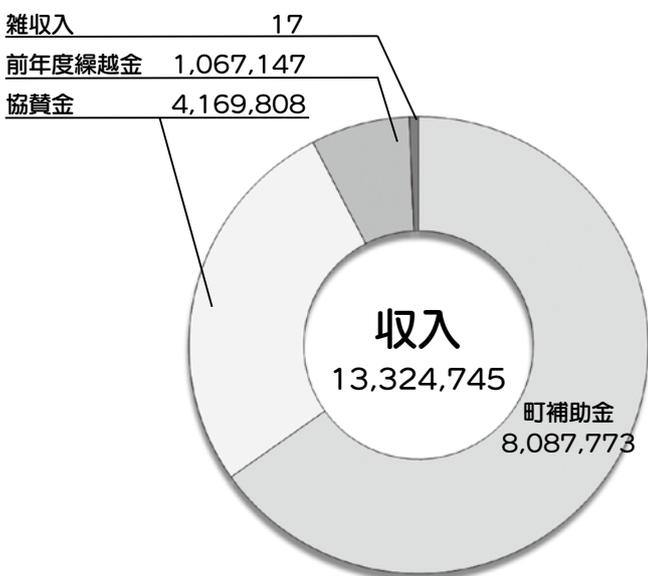


まい・あみ・まつり実行委員会では、3年振りのまつりの開催を目指して準備をしていましたが、新型コロナウイルスのまん延状況を考慮して残念ながら中止としました。

代替として、まつり史上初の試みとなる動画配信を行ったところ、約1万回の再生がありました。まつりの準備にあたっては、ご協賛いただいた皆さま、関係企業団体の皆さまなど多くのご支援をいただき誠にありがとうございました。

まい・あみ・まつり 2022 収支決算内訳

●対象期間 令和4年4月20日～11月2日(単位:円)



支出項目の主な内容

- ▼交際費:会費等
- ▼需用費:消耗品・食糧費等
- ▼役務費:切手・はがき・保険料等
- ▼委託料:電気設備委託等
- ▼使賃料:機器借上

▼収入-支出= 1,000,000 円は、来期の運営資金として繰越させていただきます

ワークステーション若草園が二所ノ関親方へ記念品を贈呈

まい・あみ・まつり 2022 に向けて、ワークステーション若草園の皆さんが二所ノ関部屋を応援したいという思いで、「希望」や「常に前進」という花言葉をもつガーベラの花を刺繍した作品を用意しました。

まい・あみ・まつり 2022 は残念ながら中止となりましたが、8月17日、二所ノ関部屋で機会が設けられ、二所ノ関親方へ作品を贈呈しました。



■『まい・あみ・まつり 2023』実行委員募集！

『まい・あみ・まつり 2023』の実行委員会は来年3月を目途に立ち上げを予定しています。まい・あみ・まつりを支えてくれる実行委員を募集しますので、ご希望の人は、令和5年1月18日(水)までに下記へご連絡ください。

●問い合わせ☎300-0392 阿見町中央1-1-1 役場内『まいあみまつり事務局』☎888-1111(171)

令和4年度上半期

「阿見町ふるさと応援寄附金」

受入れ状況

総件数: 2,616 件 総額: 41,138,000 円

商工観光課 ☎888-1111 (712)

■寄附金の内訳 (4月1日～9月30日)

事業名	件数	金額
1. 「人がつながるまちづくり」を実現するための事業 町民参加の促進、国際交流の促進、情報化の推進、広域行政の推進など	619 件	9,510,000 円
2. 「人を育むまちづくり」を実現するための事業 高齢者支援、障害者支援、子育て支援、スポーツの振興など	539 件	9,023,000 円
3. 「暮らしを支えるまちづくり」を実現するための事業 市街地の整備、景観整備、農業の振興、商業の振興、観光の振興など	218 件	2,666,000 円
4. 「安全・安心のまちづくり」を実現するための事業 上下水道の整備、防災対策の推進、防犯対策の推進、自然環境の保全など	213 件	3,228,000 円
5. あみ人材育成基金 地域産業の担い手となる人材の育成に充てさせていただきます。	70 件	1,084,000 円
6. 予科練平和記念館整備管理基金 阿見町予科練平和記念館の整備および管理に充てさせていただきます。	55 件	883,000 円
7. 町長にお任せ 町長が必要と考える事業に充てさせていただきます。	750 件	11,891,000 円
8. 新型コロナウイルス感染症対応に関する事業 感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援など	95 件	1,383,000 円
9. 二所ノ関部屋応援に関する事業 大相撲「二所ノ関部屋」の応援や支援など	57 件	1,470,000 円

返礼品提供事業者を募集しています

町では、ふるさと納税の推進と地元特産品などのPRを積極的に行うため、返礼品を提供していただける事業者を以下の要件で募集しています。ご相談は随時受け付けていますので、お気軽に商工観光課までご相談ください。

- ▼費用について: 返礼品の送料、ポータルサイトへの掲載料が無料です
- ▼商品の発送について: 配送業者がお届けする配送伝票を返礼品に貼る作業のみで、手間がかかりません (配送伝票の起票、寄附者情報の管理は不要です)
- ▼商品のPRについて: ふるさと納税における返礼品の対象は町外の人となりますので、全国に商品をPRできます

※返礼品には、町内で生産または加工された商品、町内産の原料を用いた商品 (加工は町外でも可) などが該当します

阿見町の文化財・文学紹介

1月号

生涯学習課 (中央公民館内) ☎888-2526

文学紹介「下村千秋の文学に触れて」**「飢餓地帯を歩く③」**

昭和六年の岩手県下は、凶作がひどく、百姓たちにとって、母の懐であり一切である筈の大地が、一切の食物を實らせなかった。『……この年の飢饉襲来に依って、完全に自暴自棄の絶望状態に陥り込まれてしまったのである。……被圧迫者の立場から現在の都会中心制度、都会商工業制度から来る搾取階級の無法を恨み呪うようになってしまった。だが斯く考える力を持ち、それを實行に現わそうとする意志を持つ農村の若き人々に對しては、私達は、或る未来と希望とを期待することが出来るが、それすら持つことの出来ない、純朴な老人、母親を見る時、私は、只、暗涙を流すより外はなかつたのである』

▼「下村千秋の世界」平成24年刊行所収筆者、青山欣也



文化財調査研究会活動報告 **建造物研究班「湯原一 生家跡」**

中央公民館の庭園の西側に、ひっそりと佇む古民家があります。明治期から昭和の初めにかけて、阿見村長を務めた湯原一の生家があった場所とされます。現存する母屋は一の長男が建てたものになります。瓦葺の長屋門は礎石づくりで、一の時代のもと考えられます。

湯原一は明治三六年から阿見村長となり、近代阿見村建設の指導者として、村是(今でいう総合計画)の策定、阿見小学校と若栗小学校の統合などさまざまな改革を進めました。阿見小学校の校庭には胸像が建てられており、在りし日の姿を偲ぶことができます。

建造物研究班は町内の建物を調べています。興味のある人は、一報ください。

☎生涯学習課文化財係 ☎88812526



団体紹介「ブメハナ」

「ブメハナ」は、フラダンスのサークルです。町の講座からスタートして、本郷ふれあいセンターにて月3回練習を行っています。地域や町の行事にも参加しており、舞台に向けて、先生と相談しながら衣装や髪飾り、レイなどを考えるのも楽しみの一つです。曲に合わせて踊ることは楽しく、健康にも繋がっているように感じます。

※入会ご希望の人は、文化協会会員、または文化協会事務局(生涯学習課 ☎88812526)にご連絡ください



文化財紹介「塙の不動堂」(未指定文化財)

塙の不動堂は小字池ノ辺の丘陵上にあります。竹林に囲まれた静謐な空間は、ここが特別な場所なのだと感じさせます。境内には町指定天然記念物のタブノキがあり、来訪者を見守ります。創立は定かではありませんが、清明川沿いの水田地帯の池ノ辺の歴史との深い関係が考えられます。町内を通っていた古代官道の渡し場がこの池ノ辺であるという説もあり、また周辺の諏訪寺院跡、小作遺跡からも確かに古代官人が活動していた痕跡が見つかります。この古くからの交通の難所を鎮護するため建てられたのではないかと推測されています。

本尊の不動明王は近世以降、安産・子育ての不動として親しまれています。

☎生涯学習課文化財係 ☎88812526



町スポーツ協会だより



町スポーツ協会ホームページ http://www.town.ami.lg.jp/soshiki/14-4-0-0-0_1.html

町スポーツ協会事務局（中央公民館内） ☎888-2526

各種大会の結果（敬称略）

●第8回町長杯ソフトボール大会

期 日	6月26日(日)、7月3日(日)
場 所	町民球場
成 績	▽優勝:岡崎SC ▽準優勝:ファーストエリア ▽第3位:南平台SC・筑見SC

●夏季ソフトバレーボール大会

期 日	7月3日(日)
場 所	町民体育館
成 績	▽優勝:レタコロ ▽準優勝:コココロボンバース ▽第3位:レタス

●第6回阿見いきいきクラブ・スポーツ協会合同スポーツウエルネス吹矢大会

期 日	7月17日(日)
場 所	町民体育館
成 績	G8クラス ▽優勝:泉徹
	Aクラス男女別(三段以上) ▼男子の部 ▽優勝:波多野一美 ▽準優勝:鈴木義和 ▼女子の部 ▽優勝:飯田由岐子 ▽準優勝:稲川あつ子
	Bクラス男女混合(二段以下) ▽優勝:大橋博雄 ▽準優勝:鈴木琴美

●秋季町民ソフトボール大会

期 日	9月4日(日)、11日(日)
場 所	町民球場
成 績	▽優勝:ファーストエリア ▽準優勝:岡崎SC ▽第3位:筑見SC

●第7回阿見いきいきクラブ・スポーツ協会合同スポーツウエルネス吹矢大会

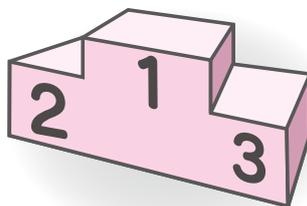
期 日	9月11日(日)
場 所	町民体育館
成 績	G8クラス ▽優勝:泉徹
	Aクラス男女別(三段以上) ▼男子の部 ▽優勝:波多野一美 ▽準優勝:松浦幸信 ▼女子の部 ▽優勝:高橋智子 ▽準優勝:田沼とよ子
	Bクラス男女混合(二段以下) ▽優勝:松林仁 ▽準優勝:鈴木琴美

●第35回茨城県アマチュアゴルフダブルス選手権決勝

期 日	9月13日(火)
場 所	穴戸ヒルズカントリークラブ
成 績	▽優勝: 平岡和彦・篠内博司 組
	大会には、シードと予選を勝ち抜いた87組が出場し、2人の各ホールベストスコアを採用する18ホールズフォアボールストロークプレーのチーム戦で争われました。その結果、阿見町から出場した、平岡、篠内組がプレーオフの末、初優勝の栄冠を勝ち取りました。

●第22回茨城県アマチュアゴルフ連盟ミックスダブルスゴルフ大会

期 日	10月12日(水)
場 所	静ヒルズカントリークラブ
成 績	▽優勝: 宇津宗三・長南ひかる 組
	大会は78組156人の参加で、各ホール2人のベストボールベストスコア採用競技で行われました。その結果、阿見町から出場した宇津、長南組が2位と1打差の9アンダーの63で優勝しました。



予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <https://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

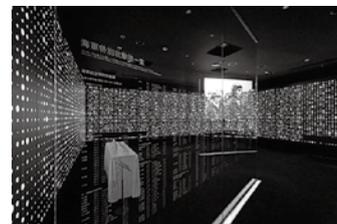
予科練平和記念館の展示室紹介⑧『第7展示室』

『広報あみ』12月号通常版では、当館の第6展示室について紹介しました。今回は「第7展示室」を紹介します。

▼第7展示室:「特攻」

第7展示室は特攻に関する映像を上映している展示室です。

開戦当初は有利に戦局を進めていた日本ですが、ミッドウェー海戦での敗戦以降だんだんと不利な状況になっていきました。そのような中で発令されたのが爆弾を積んだ飛行機が直接敵艦に体当たりをする「特別攻撃（特攻）」です。最初の特攻隊には予科練甲種10期生を主力とした13名が志願により選出され、戦地に向かいました。



当初は飛行機による特攻が行われましたが、その後グライダーのように滑空しロケット燃料で加速し突撃する「桜花」や、人間が乗り込んで操縦する魚雷「回天」、爆薬を搭載した木製モーターボート「震洋」などでも特攻が行われるようになり、さらにこれらの他にも様々な特攻兵器が開発されました。

ここで、第7展示室の展示品を紹介します。それは「通信盤」です。この通信盤には何種類かモールス信号が書かれており、敵艦を見つけた時などに打電していました。その中には突入中という内容のモールス信号もあり、この信号は最後を「ツー」と伸ばし続けます。そして、モールス音が消えた時が1つの命が消えたことを示しています。



また、第7展示室の壁面には特攻隊による戦没者を含む予科練出身者の全戦没者数を象徴する照明があり、映像に合わせて光の演出があります。太平洋戦争で散っていった予科練習生たちを想いながら、映像をご覧くださいと思います。

さて、今月号で予科練平和記念館の展示室紹介は最終回になります。長きにわたりお付き合いいただきありがとうございました。これまでの紹介を機に予科練平和記念館にご来館いただけると幸いです。

学芸員のつぶやき

来月号からは、予科練や予科練に関連する豆知識などを紹介していきます。次回は予科練に関連する海軍用語について紹介します。

当館の最新の情報は予科練平和記念館ホームページや公式 Twitter、Facebook 等でお知らせします。

▼ホームページ:<https://www.yokaren-heiwa.jp>

▼公式 Twitter:twitter.com/yokarenpmm

▼公式 Facebook:facebook.com/profile.php?id=100052365353925

「第35回茨城県アマチュアゴルフダブルス選手権決勝」、「第22回茨城県アマチュアゴルフ連盟ミックスダブルスゴルフ大会」出場選手 表敬訪問

「第35回茨城県アマチュアゴルフダブルス選手権決勝」に出場した平岡和彦さん・篠内博司さんと、「第22回茨城県アマチュアゴルフ連盟ミックスダブルスゴルフ大会」に出場した宇津宗三さん・長南ひかるさんが、10月20日、町長への報告のため、来庁されました。大会結果は下記のとおりです。おめでとうございます。



大会	結果	氏名
第35回茨城県アマチュアゴルフダブルス選手権決勝	優勝	篠内 博司さん(写真左) 平岡 和彦さん(写真左から2人目)
第22回茨城県アマチュアゴルフ連盟ミックスダブルスゴルフ大会	優勝	宇津 宗三さん(写真右) 長南 ひかるさん(右から2人目)

明治安田生命保険相互会社
「私の地元応援募金」を寄附

9月20日、明治安田生命保険相互会社および同社の従業員の皆さまより、地域社会貢献の一環として、「私の地元応援募金」207,000円のご寄附をいただき、11月4日に、伊吹浩光つくば支社長(写真右)とつくば支社の皆さまが来庁され、目録贈呈式を行いました。介護・認知症対策等に活用させていただきます。ありがとうございました。



- ▼ **募集** 「健診結果説明会」開催
人間ドックや医療機関での健診結果をもとに、栄養士・保健師が個別相談をします。
数値の見方や、数値改善のための食事のポイントなどお気軽にご相談ください。
- ▼ **期日** ① 令和5年1月13日(金) ② 18日(水) ③ 27日(金)
- ▼ **時間** ▼午前9時～11時45分
▼午後1時30分～4時15分
- ▼ **場所** ① 総合保健福祉会館「さわやかセンター」③ 本郷ふれあいセンター
- ▼ **内容** 1人30分程度の栄養士・保健師による健康相談
- ▼ **参加料** 無料
- ▼ **持参品** 健診結果通知書
- ▼ **申込方法** 実施日の2日前までに電話または左記に来館にて申し込む ※土・日・祝日を除く
- ▼ **その他** 新型コロナウイルス感染防止のため、当日は検温・マスク着用、手指消毒のご協力をお願いします
- ▼ **健康づくり課(総合保健福祉会館内)** ☎888012940

インフォメーション

募集 市民公開講座「肺がんについて知ろう」開催

がんに関する正しい知識の普及啓発を目的に、Zoomによる市民公開講座を開催します。今回は、「肺がん」について、専門の医師がわかりやすく解説します。どなたでもお気軽にお申し込みください。

- ▼ **期日** 令和5年1月21日(土)
- ▼ **時間** 午後2時～4時
- ▼ **受講方法** オンラインによる受講(Zoomを使用)
- ※PC、スマートフォン、タブレットより参加
- ▼ **場所** 自宅等任意の場所
- ▼ **費用** 無料
- ▼ **申込期日** 1月14日(土)
- ▼ **申込方法** 左記ホームページから申し込む
- ▼ **筑波大学附属病院総合がん診療センター** ☎85318096
- ▼ <https://www.hosp.tsukuba.ac.jp/ccf/>

募集 旧陸海軍の史料はありますか?

茨城郷土部隊史料保存会では、旧陸海軍に関する史料の収集・保存や展示を行っています。遺品や写真などの史料をお持ちの人はご連絡ください。

- ▼ **茨城郷土部隊史料保存会** 担当: 大高 ☎029125413520



インフォメーション

集 令和5年度町教育委員会 募 会計年度任用職員募集

① 学校給食配膳員

▼勤務期間 令和5年4月1日
(土)～令和6年3月31日(日)

▼勤務日時 毎週月～金曜日
(夏休み・冬休み・春休み・祝日
など休校日を除く)、午前10時
～午後2時(3時間勤務)
※学校によって変動あり

▼勤務内容 学校給食の配膳、
食器の回収等

▼勤務場所 町内各小中学校

▼募集人数 2人

▼報酬 時給912円

② 学校図書館司書

▼勤務期間 令和5年4月1日
(土)～令和6年3月31日(日)

▼勤務日時 毎週月～金曜日
(夏休み・冬休み・春休み・祝
日など休校日を除く)、夏休
みは2日のみ勤務)、午前9
時～午後4時(うち5時間
勤務) ※学校によって変動
あり

▼勤務内容 図書室の図書整
理・貸出返却・選定等

▼応募条件 図書館司書資格
または図書教諭資格を保持
している人

▼勤務場所 町内各小中学校

▼募集人数 1人

▼報酬 時給946円

③ 特別支援員

▼勤務期間 令和5年4月1日
(土)～令和6年3月31日(日)

▼勤務日時 毎週月～金曜日
(夏休み・冬休み・春休み・祝日
など休校日を除く)、春休みは
1日のみ勤務)、午前8時30
分～午後4時(うち5時間30
分勤務) ※学校によって変
動あり

▼勤務内容 特別な配慮が必
要な児童・生徒の学校生活上
の支援

▼勤務場所 町内各小中学校

▼募集人数 3人

▼報酬 時給939円

④ 図書館司書または図書館事 務員

▼勤務期間 令和5年4月1日
(土)～令和6年3月31日(日)

▼勤務日時 ①週5日(土・日・
祝日を含む)、午前9時～午
後7時(うち7時間勤務) ②
週3日(土・日・祝日を含む)、
午前9時～午後7時(うち7
時間勤務) ③週2日(土・日)
午前9時～午後5時(うち7
時間勤務)

▼勤務内容 カウンター業務全
般・図書の維持管理等

▼応募条件 ワード・エクセル
等のパソコン操作ができる
人、カウンター業務の接客

に向いている人、書籍・
CD・DVD等を運搬・整理
できる人

▼勤務場所 図書館

▼募集人数 ①6人②2人③4人

▼報酬 ①図書館司書：時給
946円 ②図書館事務員：時
給939円

⑤ 生涯学習課事務員

▼勤務期間 令和5年4月1日
(土)～令和6年3月31日(日)

▼勤務日時 毎週火～金曜日と
土・日のいずれか1日を含む
週5日、午前9時～午後5時
(7時間勤務)

▼勤務内容 生涯学習課の事務
補助等

▼勤務場所 ワード・エクセル
等のパソコン操作ができる人

▼募集人数 1人

▼報酬 時給939円

⑥ 公民館およびコミュニティー センター事務員

▼勤務期間 令和5年4月1日
(土)～令和6年3月31日(日)

▼勤務日時 日～土曜日のうち
週4日、午前8時30分～午後
5時15分(7時間45分勤務)

▼勤務内容 公民館・コミュニ
ティーセンターの事務補助

▼応募条件 ワード・エクセル
等のパソコン操作ができる人

▼募集人数 若干名

▼報酬 時給939円

⑦ 公民館およびコミュニティー センター館長

▼勤務期間 令和5年4月1日
(土)～令和6年3月31日(日)

▼勤務日時 土・日を含む週5
日、午前8時30分～午後5時
(7時間30分勤務)

▼勤務内容 公民館・コミュニ
ティーセンターの運営および管
理・監督

▼勤務場所 ワード・エクセル
等のパソコン操作ができる人

▼募集人数 若干名

▼報酬 月給179516円

⑧ 社会教育指導員

▼勤務期間 令和5年4月1日
(土)～令和6年3月31日(日)

▼勤務日時 火・木の2日間と
土・日のいずれかを含む週3
日、午前8時30分～午後5時
15分(7時間45分勤務)

▼勤務内容 ふれあい地区館活
動の運営等

▼勤務場所 ワード・エクセル
等のパソコン操作ができる人

▼募集人数 若干名

▼報酬 月給107760円

⑨ 予科練平和記念館展示解説員

▼勤務期間 令和5年4月1日
(土)～令和6年3月31日(日)

▼勤務日時 土・日を1日含む
週3日、午前8時30分～午後
5時15分(7時間45分勤務)

▼勤務内容 来館者への案内
業務(館内案内、展示資料等
の監視・解説、簡易的な清掃
消毒作業、観覧券・売店での
販売、事務補助など)

▼勤務場所 予科練平和記念館
ができる人

▼募集人数 8人

▼報酬 時給939円

▼応募期間 令和5年1月20日
(金)まで ※①～③土・日・祝
(金)まで ※①～③土・日・祝
日・年末年始を除く④毎週月
曜日・年末年始など休館日を
除く⑤～⑨毎週月曜日(祝日
の場合は翌火曜日)・祝日・年
末年始など休館日を除く

▼応募方法 ①～③履歴書(3
か月以内撮影の写真貼付)を
直接左記に提出する ※郵送
不可 ④履歴書(3か月以内撮
影の写真貼付)と作文『応募
の動機』を原稿用紙2枚
(800字以内)にまとめた
ものを直接左記に提出する
※郵送不可

▼選考方法 書類選考・面接
(日程は後日連絡)

▼その他 ▼費用弁償(通勤距



離にに応じて支給)・期末手当
(週の勤務が15時間30分以上
の人)・有給休暇あり、社会保
険・雇用保険加入(職種により
異なります)▼6、8の配属
先については、中央公民館(阿
見町若栗1886-1)・君原
公民館(阿見町塙171-2)・
かすみ公民館(阿見町阿見
2083-2)・本郷ふれあい
センター(阿見町本郷1-11-
1)・舟島ふれあいセンター
(阿見町南平1-31-6)・吉
原交流センター(阿見町吉原
614)・実穀ふれあいセン
ター(令和5年4月開館予定)
のいずれか ※配属先の希
望はできません。ご了承ください

- ① 学校教育課 ☎888-0220
- ② 図書館 ☎887-6331
- ③ 生涯学習課 ☎888-2526
- ④ 中央公民館 ☎888-2526
- ⑤ 予科練平和記念館 ☎891-3344

「元氣いばらき就職面接会(土浦会場)」開催

県では、現在、仕事をお探し中の人を対象に就職面接会を開催します。

複数の企業の人事担当者と直接お会いできるチャンスです。ぜひご参加ください。事前予約不要、参加費無料

です。

- ▼期日 令和5年1月26日(木) 午後1時30分～3時30分(受付:午後1時から)
- ▼場所 県土浦合同庁舎本庁舎3階第1会議室(土浦市真鍋)
- ▼対象 現在求職中の個人
- ▼参加企業数 約15社
- ▼お問い合わせ 就職支援センター 県南地区センター ☎825-3410
- ▼URL https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/genki_menseisukai.html

「国際交流ウォーキング」募参加者募集

外国人の皆さんと一緒に中央公民館周辺を歩いてみませんか?

- ▼期日 令和5年1月22日(日) 午前9時30分～正午(受付:9時から)
- ▼集合場所 中央公民館
- ▼対象 町内在住・在勤の外国人、町国際交流協会会員、小学校4年生以上の町民
- ▼定員 30人(定員で締切)
- ▼参加料 無料
- ▼持参品 履き慣れた靴、防寒具等
- ▼飲み物 飲み物
- ▼申込期日 1月18日(水)まで
- ▼申込方法 下記に電話またはメールで申し込む
- ▼その他 雨天中止(態度決)

定・午前7時) ▼新型コロナウイルス感染症の状況により中止する場合があります。ご了承ください

- ▼町国際交流協会事務局 ☎888-1111(292)
- ▼お問い合わせ 前9時～午後4時 aiee-ami@atlas.plata.or.jp

「学んでみよう」認知症参加者募集

- ▼期日 令和5年1月25日(水) 午後1時30分～3時
- ▼内容 認知症サポーター養成講座
- ▼講師 認知症キャラバンメイト
- ▼対象 町内在住・在勤者
- ▼場所 さわかセンター別館機能回復訓練室
- ▼定員 30人(定員で締切)
- ▼費用 無料
- ▼持参品 筆記用具、マスク
- ▼申込期日 1月20日(金)まで
- ▼申込方法 左記に電話で申し込む
- ▼その他 当日は、検温実施。マスク着用での参加をお願いします。また、体調のすぐれない人の参加はご遠慮ください。 ※情勢により開催変更時は申込者へ個別に連絡します

「行政書士無料相談会」開催

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施しています。おひとりでも悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。

- ▼期日 令和5年1月22日(日) 午後1時30分～4時30分 ※ご相談は1組30分程度
- ▼場所 かすみ公民館1階会議室
- ▼相談内容 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等
- ▼申込方法 平日の午前9時～正午に左記に電話で申し込む

- ▼町田地域包括支援センター ☎887-8124
- ▼県行政書士会県南支部担当 池田 ☎090-7216-6219



〈広告欄〉

未来はみんなのために
共生型障害者グループホーム & 訪問看護ステーション

ThornCastle

トールンキャッスル

一般社団法人 配慮者支援協会

阿見町中郷 2丁目23-9 mail: hairyo8140@gmail.com

TEL: 029-879-8140

お気軽にご相談ください。

住まいに関わる事ならお任せ下さい

ユニットバス TOTOサザナ1616HT Sタイプ

浴室全面 白アリ防蟻 薬剤散布 無料!!

さらに
基礎・壁・天井 断熱 無料!!

ご成約 特典

(税込437,800円+別途工事費)

株式会社 **ネロ・デザイン** お見積り無料です!!

〒500-0001 福敷郡阿見町中央4-8-19-102

☎029-888-6119



インフォメーション

お知らせ 確定申告のお知らせ

確定申告には、ご自宅からスマホ・パソコンでご利用いただけるe-tax・スマホ申告が便利です

確定申告会場に向かなくても、マイナンバーカードをお持ちの人はマイナンバーカード読取対応のスマホまたはICカードリーダーダライタを利用して、e-Taxで申告書を提出できます。マイナンバーカードをお持ちでない人は、お早めの取得をお願いします。

感染防止の観点からも、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を用いて、ぜひご自宅からe-Taxをご利用ください。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します

▼期日 令和5年2月1日(水)～3月15日(水) ※土・日および祝日を除く。ただし、2月19日と26日の日曜日は開場。贈与税については、2月1日(水)以降、申告相談を受け付けています

▼時間 午前9時から(受付:午前8時30分～午後4時)

前8時30分～午後4時

▼場所 竜ヶ崎税務署別館1階会議室(龍ヶ崎市川原代町)

▼その他 ▼確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。

▼国税庁LINE公式アカウント



▼スマホをお持ちの人は、確定申告会場において、基本的にスマホを利用して申告書を作成していただきます

▼確定申告会場に来場される際は、マスクを着用していただき、少人数でお願いします

▼入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある人は入場をお断りさせていただきます

▼午後4時前であっても、相談受付を終了する場合があります

▼竜ヶ崎税務署 ☎0297-6611303 (自動音声案内)

▼確定申告などに関するお問合せ: 国税庁ホームページ「確定申告特集」をご利用ください

▼e-Tax作成コーナーの操作などに関するお問合せ: e-tax作成コーナーヘルプデスク ☎0570-0115901

※祝日等および年末年始を除く平日

英語会話教室・中国語会話教室 受講生募集

英語や中国語で会話してみませんか!

月	英語会話教室(日曜日)	中国語会話教室(土曜日)
令和5年2月	5日・19日	25日
3月	5日・19日	11日・25日

- ▼時間 英語会話教室・中国語会話教室ともに午前10時～11時30分
- ▼場所 中央公民館
- ▼参加料 ▼会員:無料 ▼非会員:▽英語会話教室 400円▽中国語会話教室 300円
- ▼対象 中学生以上の町国際交流協会会員および町内在住者
- ▼レベル ▼英語会話教室:中学校程度以上▼中国語会話教室:初心者から
- ▼定員 各20人(定員で締切)
- ▼その他 コロナ感染の状況により中止する場合がありますのでご了承ください
- ▼申込方法 下記に電話または直接申し込む

町国際交流協会事務局
 ☎888-1111(292) ※祝日を除く月～金曜日:午前9時～午後4時
 📧aiea-ami@atlas.plala.or.jp

〈広告欄〉

<p>安心して暮らせる住まいづくり</p> <p>住まいのことなら 美都住建へ</p> <p>【注文住宅】 長期優良住宅 高耐震住宅</p> <p>～自分らしい生活～ 介護住宅改修 ○介護保険を上手に使う ○手間対、バリアフリー ●新築住宅に関する事は</p> <p>～健康・快適住宅～ 抗酸化工法の家 ○空気のキレイな空間 ○防カビ・ダニのいない家</p> <p>●新築住宅に関する事は 美都住建 検索</p> <p>建築業知事免許(般-04)第22375号 【本社】阿見町実教 1283-10 (株)美都住建 TEL.029-842-7196 <small>【阿見店】阿見町中央 1-5-32</small></p>	<p>リフォーム・不動産の事なら</p> <p>住まいのことなら LIXILリフォームショップ</p> <p>茨城県知事免許(6)第5548号 有限会社 美都つ和</p> <p><住まいの相談室> トイレ・キッチン・浴室 塗装・屋根・外構工事など</p> <p><不動産のご相談> 土地・建物・売買・仲介・管理</p> <p>【本店】牛久市南4丁目 45-45 TEL.029-874-2118</p> <p>【阿見店】阿見町中央 1-5-32 TEL.029-891-2200</p>
--	--

高齢者向けスマホ教室 参加者募集!

初心者向けのスマホ教室を開催します。実際にスマートフォンを操作しながら、使い方を学んでみませんか? まだスマートフォンを持っていない人、購入を検討されている人も、ぜひご参加ください。

開催日	時間	教室内容
令和5年 1月24日(火)	A 午前10時~正午 B 午後1時30分~3時30分	初級編
令和5年 1月25日(水)	A 午前10時~正午 B 午後1時30分~3時30分	中級編

- ▼内容
 - ▽初級編:基本的な使い方~カメラ等日常よく使う機能を中心に楽しくわかりやすく学べます(マップ、カメラ、電話、音声検索等)
 - ▽中級編:アプリの入れ方や二次元コードの読み方等、基本的な使い方~スマホをもっと便利に使う方法を学べます(マップ、カメラ、アプリの入れ方、マイナンバーカード申請等)
- ▼講師 ソフトバンク株式会社および株式会社アドバンスのスマホアドバイザー
- ▼場所 中央公民館 2階 会議室C
- ▼対象 町内在住者
- ▼定員 各回10人(参加希望者多数の場合は抽選)
- ▼受講料 無料
- ▼持参品 筆記用具、スマートフォン(中級編参加者のみ)
※初級編では、スマートフォンはお一人さまに一台お貸ししますので、お持ちいただく必要はありません。なお、中級編でマイナンバーカードを申請する場合は、個人番号カード交付申請書に記載された申請者ID(23桁の数字)が必要です
- ▼申込期日 令和5年1月13日(金)まで
- ▼申込方法 下記に電話または電子申請にて、お申し込みください
- ▼その他 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスク着用・消毒・検温にご協力をお願いします。また、風邪の症状や37.5度以上の熱がある人は、入場をお断りさせていただく場合があります。ご了承ください

講師が丁寧にお教えます!
お気軽にご参加ください!



◆申込先 総務課情報政策係 ☎ 888-1111 (214)

▼電子申請フォーム: https://s-kantan.jp/town-ami-ibaraki-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=35268



〈広告欄〉

Hello Kids!!
ハローキッズ

外国人講師がメインで教える英会話教室
日常会話+英検 Jr, 無料体験レッスン
英検対策も! 受付中

阿見町荒川本郷 2739-1 TEL 029-875-8555
<http://hellokids-ami.watson.jp>

屋根・外壁・室内塗装
見積り無料

(有) 金久保塗装工業

〒300-0331 茨城県稲敷郡阿見町阿見4630-12
TEL 029-887-4305 FAX 029-887-7714
HP: <https://www.kanakubo-p.jp>
E-mail penkiya-kanakubo1@jcom.home.ne.jp

インフオメーション

募集 冬季テニス大会参加者募集

▼期日 令和5年2月19日(日)
※予備日:26日(日)

▼場所 総合運動公園テニスコート

▼募集人数 ▼ミックスタブルス(一般の部)32組 ▼ミックスタブルス(シニアの部)16組 ※定員で締切、募集組数は申込数により変更あり、シニアの部は男子・女子ともに55歳以上

▼参加料 1組2000円 ※当日徴収

▼申込期間 令和5年1月5日(木)～27日(金) ※町外在住者は1月14日(土)から申し込み受付

▼申込方法 Eメールのみ受付 ※ファクシミリは不可

▼その他 新型コロナウイルス感染症の影響により中止になることがあります

▼町スポーツ協会テニス部代表:加藤 080-5084-0781

▼https://ami-tennis.sakurane.jp

▼mailto:mansei99@joom.home.ne.jp

お知らせ 町シルバー人材センターから

●入会説明会開催

▼日時 令和5年1月10日(火) 午前9時30分から1時間程度 (5分前集合・要事前予約)

▼場所 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館別館)

▼対象 同センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人(入会承認制) ※特に女性で施設清掃、網戸・障子貼り、草刈り、草取り、植木の手入れを希望される人歓迎

●『マイホームのミニ営繕』引き受けます
マイホームの床の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、家の雑役、庭木のせん定、草刈り、草取りなどを行います。

▼町(公社)町シルバー人材センター 0888-2036

お知らせ おわびと訂正

広報あみ11月号通常版(10月28日発行)に掲載した、11ページ内の「公営企業会計決算」と「水道事業会計」を反対に表記する誤りがありました。

お詫びして訂正します。
財政課 財政係 0888-11111(2222)

茨城県事業継続臨時応援金について

コロナ禍からの回復が遅れ、価格転嫁も進まないこと等により、売上高(事業収入)が減少し、経営環境が特に悪化している事業者(中小企業・農林水産業者等)を応援するため、臨時応援金10万円(一律)を支給します。

▼対象

以下の要件をすべて満たす事業者

- ▼申請時において茨城県内に本社・本店を有する法人、または、県内在住の個人事業者であること
- ▼令和3年において法人税または所得税の納税地を茨城県内としていること
- ▼令和4年の売上高(事業収入)が令和3年の売上高(事業収入)と比較して20%以上減少していること(①1月～10月、②1月～11月、③1月～12月のいずれかの期間で比較)
- ▼令和3年1月から12月までの売上高(事業収入)が120万円以上であること
- ▼個人事業者で給与や年金等の収入がある場合、売上高(事業収入)が他の収入以上であること

※詳細な要件や申請の特例等がありますので、必ず下記ホームページ等で申請要領をご確認ください

▼申込期日

令和5年1月31日(火)まで

▼申込方法

電子申請または書面で申し込む ※詳細は下記ホームページをご覧ください

▼県事業継続臨時応援金 相談窓口

☎029-301-2802 ※年末年始をのぞく平日午前10時～午後7時

🌐https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/chusho/keiei/rinjiouenkin.html



〈広告欄〉

阿見町で働こう。正社員募集中 株式会社ツムラ

株式会社ツムラ茨城工場 総務課採用担当 所在地:阿見町吉原3586 電話番号:029-889-2122



龍ヶ崎地方衛生組合の財政(令和4年9月30日現在)

令和4年度上半期(4月～9月)の財政事情書

龍ヶ崎地方衛生組合は、阿見町、龍ヶ崎市、取手市、稲敷市、利根町、河内町、美浦村の8市町村で構成する一部事務組合であり、構成市町村から搬入される浄化槽汚泥などの処理を行っています。

地方自治法243条の3第1項および龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成および公表に関する条例の定めにより、財政事情を公表します。

▼令和4年度一般会計の執行状況

(単位:千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金 負担金	338,921	169,460	議会費	4,597	182
使用料 手数料	23,935	10,175	総務費	131,933	63,982
財産収入	42	0	衛生費	257,140	82,223
繰入金	13,700	0	予備費	2,000	0
繰越金	19,000	23,265			
諸収入	72	55			
合計	395,670	202,955	合計	395,670	146,387
収入率(%)	51.29		支出率(%)	37.00	

▼令和3年度一般会計決算の状況

(単位:千円)

歳入			歳出		
項目	金額	割合(%)	項目	金額	割合(%)
分担金 負担金	345,542	88.51	議会費	1,626	0.44
使用料 手数料	24,058	6.16	総務費	144,154	39.27
財産収入	37	0.01	衛生費	221,357	60.29
繰越金	20,691	5.30	予備費	0	0.00
諸収入	74	0.02			
合計	390,402	100	合計	367,137	100

▼組合所有財産の状況

▼土地:32,812㎡ ▼建物:8,233㎡ ▼車両:5台 ▼基金積立金:220,274千円

▼組合債現在高の状況

▼一般廃棄物処理事業債:0円

龍ヶ崎地方衛生組合総務課

☎0297-64-1144 📠0297-64-1145

📧ryu-1144@muse.ocn.ne.jp

《広告欄》

お気軽にご相談ください!!

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
(簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 堀一樹

阿見中学校 コンビニ 郵便局 TEL 029-804-0382
E-mail:ami-shihousyoshi@jcom.zaq.ne.jp
(平日 午前9:00～午後6:00)

JA あみ司法書士事務所 (神林ビル2階)
・上記以外の時間帯や、土日祝日でも対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。

広報あみに広告を掲載しませんか?

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課☎888-1111(172)

定例相談

行政相談

日時 1月5日(木) 午前10時～午後3時
場所 役場3階302会議室
問い合わせ 総務課 ☎888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園) ☎888-1225

心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談

期日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

広報あみ配布施設

▼公共施設

- ▽役場1階正面玄関・ロビー
- ▽役場2階秘書広聴課
- ▽うずら出張所
- ▽総合保健福祉会館『さわやかセンター』
- ▽中央・かすみ・君原公民館
- ▽本郷・舟島ふれあいセンター
- ▽吉原交流センター
- ▽予科練平和記念館
- ▽町民活動センター

▼その他の施設

- ▽町内の郵便局
- ▽町内常陽銀行各支店
- ▽筑波銀行各支店
- ▽水戸信用金庫阿見支店
- ▽茨城県信用組合阿見支店
- ▽カスミフードスクエア阿見店
- ▽荒川本郷店
- ▽スーパータイヨー阿見店
- ▽ランドロームフードマーケット阿見店

役場開庁時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)
※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

公共機関電話番号

うずら出張所 ☎841-1167	本郷ふれあいセンター ☎830-5100
健康づくり課 ☎888-2940	舟島ふれあいセンター ☎840-2761
地域子育て支援センター ☎891-2772	吉原交流センター ☎889-0277
霞クリーンセンター ☎889-0091	図書館 ☎887-6331
上下水道課 ☎889-5151	予科練平和記念館 ☎891-3344
町民活動センター ☎888-2051	総合運動公園 ☎889-2788
町男女共同参画センター ☎896-3181	教育相談センター ☎888-1225
福祉センターまほろば ☎887-3969	阿見消防署 ☎887-0119
消費生活センター ☎888-1871	火災情報案内 ☎0297-64-0119
学校教育課 ☎888-0220	町民ダイヤル ☎887-6600
中央公民館 ☎888-2526	牛久警察署 ☎871-0110
君原公民館 ☎889-1363	牛久警察署 阿見地区交番 ☎888-0110
かすみ公民館 ☎888-8111	

1月・2月の納税

1月

町・県民税(4期)
国民健康保険税(7期)
後期高齢者医療保険料(7期)
介護保険料(7期)

2月

固定資産税(4期)
国民健康保険税(8期)
後期高齢者医療保険料(8期)
介護保険料(8期)

納期限 1月31日(火) 納期限 2月28日(火)

救急車出動状況:11月

阿見消防署管内調べ	急病	143件(1569)
出場件数 207件(2280)	交通事故	19件(151)
	一般負傷	23件(279)
※救急車の適正な利用を お願いします	その他	22件(281)
	合計	207件(2280)